行政視察等報告書

令和7年3月11日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

報告者氏名(代表) 水道事業広域化調査研究特別委員会 委員長 市川 和彦

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察区分 水道事業広域化調査研究特別委員会行政視察
- 2 視察者氏名 市川 和彦、桜井 篤、鈴木 洋一、小泉 一真、箱山 正一、 宮崎 治夫、堀内 伸悟、阿出川 希、野々村 博美
- 3 随 行 者 書記 酒井 悠司
- 4 視察期間 令和7年1月23日(木)~ 令和7年1月24日(金)
- 5 視察先及び視察事項

視察先	視察日時	視察事項
岩手県 北上市	1月23日(木) 午後1時15分	・水道事業広域化について
青森県八戸市	1月24日(金) 午前10時	・水道事業広域化について

6 調査概要

6	調査概要	₹	
	月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
	1/23 (木)	岩手県北上市	
			スマートフォンやタブレットからでも確認できるため、職員の自宅のパソコンでも浄水場の状況が把握できる。また、市民もアクセスして情報共有できるようになった。この危機管理センターは建設費20億円で企業団の単費で、7割が起債を活用できる。 〈今後〉 水道事業統合により職員の独自採用が進み、人材確保の面での貢献がある。他方、人材育成や職員のモチベーション確保・向上、技
			制がある。他方、人材育成や極負のモナペーション確保・同工、技術継承・向上については課題もあり、OJTを進めてくとのことだった。 経営基盤の面では、改善が図られたものの経常利益は下降傾向にあり、さらに企業債残高が類似団体の平均より多くなっている等、さらなる経営基盤の強化が必要とのこと。 水道料金は、統合から5年目となる平成30年に統一した。物価等の高騰により、給水原価が供給単価とほぼ同額となるなど、健全な財政運営、経営の効率化、適正な水道料金に関して現状の課題と捉

え、改善に向けた方策を練っている。

利用者とのコミュニケーションやサービスの充実により、さらなる利用者サービスの向上を図っていく。

<所感>

統合の効果として施設のダウンサイジング、施設や管路の更新、整備に要する事業費の確保が安定的に図られていると認識した。管路の適正な維持管理により、有収率の向上に繋がり、安定的な給水事業となっていることは大きな効果といえるだろう。また、広域化によって職員数は、230人から151人に削減されており、効率化が図られていることが確認できた。

他方、既存水道施設能力における有収水量、配水水量の能力過剰 分が生ずるといったギャップの拡大に対する捉え方について、大変 興味深く受け止めた。この現象の考察を深めたい。

経営基盤に関しての課題は、将来に向け、水道料金に大きく影響を及ぼすこととなると思う。安全安心な水の供給維持は当然のことであるが、中長期的視点に立ち、水道事業に関し市民への説明を丁寧に繰り返し、現在取り組まれている利用者へのサービスの向上、充実とあわせて、コミュニケーションを図っていくことが求められるのではないかと受け止めた。

各経営指標を見ると、「給水収益に対する企業債利息の割合」 10.0%、「給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合」39.6%など収益の多くが企業債返済に充てられている。

「給水収益に対する減価償却費の割合」54.8%、「1か月20立方メートル当たり家庭用料金」3,942円と高く、健全経営であるとは言いがたい。

今後の課題と改善方策の中で、「水道施設の再編」、「施設・管路の適切な更新」、「管路の適正管理」、「災害対策と危機管理」は通常の業務として想定されるが、「プロパー職員という土台からの真の人材育成」、「職員のモチベーションを継続的に確保・向上」、「技術力の確保・技術継承」、更には今後の人口減少を鑑みると「経営基盤の強化」には苦慮することが想定され、上田長野地域での水道広域化の課題となると推察される。

上田長野地域の上水道事業が今後広域化する場合は、広域災害に際して、複数の自治体の連携と統一的な対応を求められることになる。また、通常時の業務においては、複数の自治体がそれぞれ独自に整備した施設を統一的に監視する必要があると考える。

給水原価は、統合によって一旦は下げることができたが、近年は うなぎ登りである。一方、供給単価は5年間かけて統一したが、下 がったところと上がったところがあり、住民の理解は得られたのか という質問に対しては、おおむね得られていたとのことだった。

平成26、27、28年に料金の算定をし、値上げしない方針だったが、物価高騰など社会状況が変わり、給水単価が恐ろしいほど上がっているので、上げざるを得ない状況となっているとのこと。

今後の課題と改善方向について経営基盤の強化は、これからも大きな課題であり、統合したからといって早々に解決するものではないと感じた。むしろ課題として顧客サービス低下への配慮や料金改定への住民への説明や理解を求めていくことが、今後の大きな課題となっていた。

当初はダムの水を各自治体に売ることを考えていたが、高い水を 買うことよりそれぞれが独自の水源を確保し買わなかったので、財 団を設立して統合した。

ダムの水を使うことで新たな幹線網の整備や統廃合した施設の管路の整備などのために予定以上の整備費が必要となり、試算が甘かったとのことだった。

視察を通して、50年先を見通して統合した方が水道事業の経費を

削減できるとか利用者の負担を軽減できると結論づけることはできないと感じた。

統合後、プロパー職員の採用もできるようになり、研修時間も設けて、この仕事の魅力と重要性を伝えながら、専門的な人材に育成をしようとしている。また市民には水が使えることは当たり前ではなく、効率化を図ることで安定した供給ができることをしっかりと広報している。

岩手中部水道企業団の危機管理センターでは、クラウドで監視しながら8系統の水道施設をクラウドサーバーにつなぎ連携、東日本大震災の教訓も活かされた施設になっていて、台風19号災害を経験した我々にとっても参考になる施設であった。

水道ビジョンをとても分かりやすく掲げ、統合後の方向性を関係 する職員や市民に広く広報していることも大変重要で、参考になっ た。

1/24 青森県八戸市(金)

<経緯>

八戸市、三戸町、五戸町、階上町、南部町、六戸町、おいらせ町 で構成する企業団

八戸圏域水道企業団は、昭和61年4月に事業を開始し、40年目を 迎えようとしている。

設立の経緯として、昭和40年代半ば、八戸市を含む周辺地域では 水需要が伸びる中、既存水源が限界にあったことから、安定水源を 求め、建設省へ6万5千立方メートルの追加水利権を申し入れた。

しかし、4万立方メートルが暫定水利権とされ、不安定な状態の解消に至らなかったことが背景にあった。仮に、その当時、十分な水利権を得ていれば、世増ダムへの依存や水道事業広域化とはならなかったかもしれないとの説明があった。

設立後の広域化事業として、第一期拡張事業が進められ、世増ダムへの参加による水源整備、浄水・送水・排水の各施設整備、施設の統廃合等が行われてきた。水源・浄水場・排水池の数は、それぞれ、24から4、21から4、43から38となり、安定水源の確保に加え、効率及びコスト面において効果を得ることができた。総事業費は668億円で、そのうち国庫補助金は218億円で全体の33%

<現在>

給水人口 29.2万人

現在、令和元年から令和10年までの10年間を計画期間とした「第4次水道事業総合計画」に基づき、各施策が進められている。

毎年、PDCAサイクルによる事業評価を行い、3から5年毎に 計画の見直しや修正を図り、計画の実行性を高めている。

当初の総計画数 112に対し、見直し後は95となり、そのうち完了 15、継続90、新規5、中止が5となっている、中止された事業については、「水質監視」、「洪水対策」で、現状で対応可能であること から不要と判断をしたとのことだった。

また、ライフサイクルコストの削減について、機械電気設備に関し、定期整備や整備工事により機能が保持され、劣化及び消耗が少ないことから、更新・整備周期を延長し、事後保全対応機器については、予備機の状況、影響の度合い、修繕の容易さ、費用等の面から故障するまで使用し続ける等で対応している。

<今後>

青森県南、岩手県北の各水道事業体は、施設の老朽化、技術の継承及び職員不足、給水収益の減少等、水道を取り巻く環境はますます厳しさが増していることから、北奥羽地区水道事業協議会を平成20年1月に設立した。将来の広域連携を検討し、施設、水質データ

管理、施設管理、システム、それぞれの共同化について検討を進めてきたが実現に至ったものは少ない。しかし、さらなる広域化に向けた勉強会等を繰り返し行っており、経営関係、施設関係に関する現状と課題について整理している。

<所威>

同企業団の歴史は古く、高度経済成長期における水需要と安定水源の確保といった経緯がある。

現在、長野市が検討している広域化協議の背景等とは事情が異なっているが、同企業団設立により、その後の水道事業の安定に繋がり、今日までの安全安心な水の供給が継続できていることは、大きな効果であり貢献だと受け止めた。

八戸圏域水道企業団では、青森県南及び岩手県北におけるさらなる広域化に向けて中核を担って検討を行っているが、料金や財務会計システムの違いなど大きな差異があるため障壁があり、水道を取り巻く環境が厳しい中にあって、実現に向けて幾つもの高いハードルがある現実を認識することができた。

様々な枠組みの中で広域化の可能性を模索しながら、共同化を進めている。視察した担当者から「できることから」進めていくことを大切にしていると言われていた。様々な困難を一歩ずつではあるが前進させるという理念や方向性について共感できるところがあり、参考になった。

上田長野地域の水道広域化と比較すると、かなり以前から取り組みが進められ、企業団として水道事業の安定化が推進されており、安定した事業運営が行われている一方で、周辺地域などの水道事業における課題解決のために、さらなる該当地域の拡大という広域化の取り組みについても着手している。

各構成団体からの繰出金は、それぞれの市町村の実情による繰出金で、均一性が無いことが視察後の説明で分かったが、結果として企業団が現状維持する事に専念しており、将来的課題(財源・人材確保)に関して現状維持と推察した。

広域化に伴う施設整備に関わる交付金は、経営費用の不足分は町村からの補填または料金改定が必要で、また施設整備に関わる起債は償還金及び支払利息の負担について協議が必要という厳しい要件があるということ、本地域における広域連携の推進は様々な課題があるということが分かった。

第一期拡張事業に際し、各参加自治体が工事負担金を拠出しているが、その按分方法については、各自治体が需用する開発水量により按分したとの回答であった。

上田長野地域の水道広域化では、資料によると令和8年度から16年度にかけて、広域化事業は事業費500億円(国補助1/3)、運営基盤強化等事業はそれぞれ国庫補助事業分500億円(同1/3)並びに単独事業分は119億円程度で、費用は、それぞれの自治体水道事業体が負担することとされているが、上田市においては広域化事業に反対する一定の市民が存することを考慮すると、合理的な負担割合の設定が議論の俎上に上ることもありうる。また、運営基盤強化事業のうち広域監視設備等58億円に係る事業体が「共通」とされていて、この内訳は示されていない。

上田長野地域の水道広域化事業・運営基盤強化等事業が既成した ときに、各自治体の需用水量により負担金を按分する手法は、今後 念頭においてもよいだろう。

広域化したらそれで終わりではなく、引き続き近隣の自治体と連携し、さらなる広域化を目指さなければならないという課題が起きる。

広域化によって、小さなまちなどへの対応が遅れることがあるなど、サービスの低下についての話が聞けたが、我々も中山間地への

	水の供給や、どこで起きるか分からない災害対策、耐震管路の整備など、広域化をしてもしなくても人口減少の時代で多くの課題があ
	ることを認識することができた。